令和7年度　政務活動費支出整理簿

経費項目	視察研修費		
整理番号	月　日	支　出　額　（円）	支　出　内　容
1	7/30～31	48,914	議会運営委員会視察
小　計		48,914	備　考
合　計		48,914	

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　1

調査研究費		【内容説明欄】 議会運営委員会視察 交通費・宿泊費
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領　収　証

2025年 7月 4日

市民派無所属西東京 様

金31，440円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

三鷹802 No.000006

[redacted]

領　収　証

No. 010933

2025 年 7 月 30 日

市民派無所属西東京　様

¥9,500－

但し　宿泊代金として
上記の金額正に領収いたしました

[redacted]

ホテルテトラ大津.京都

〒520-0054 滋賀県大津市逢坂1-1-1
1-1-1 Osaka,Otsu-shi, Shiga 520-0054 Japan
Tel:077-527-6711　Fax:077-527-6728
登録番号　T1160002013743

[redacted]

[redacted]

納田 議員

支　払　証　明　書

1　金　　額　　7,974　円

2　支 払 先　　西武鉄道、JR、京阪石山坂本線

3　件　　名　　議会運営委員会視察（交通費・日当・夕食費）

4　支払年月日　　令和７年７月30日～31日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　市民派無所属西東京
代　表　者　納田　さおり

別紙　旅費計算書

議会運営委員会視察	
視察期間	令和7年7月30日(水)～7月31日(木)
視察先 1	愛知県　新城市
視察目的	議会の災害対応について
視察先 2	滋賀県　大津市
視察目的	政策検討会議について

日　付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金　額	備　　考
7月30日						
	田無駅	高田馬場駅	西武新宿線	15.6	252	IC乗車券利用
	高田馬場駅	東京駅	JR山手線 (新宿乗換)中央線	13.0	8,360	乗車券(東京都区内～京都)
	東京駅	豊橋駅	JR新幹線こだま711号	293.6	3,930	特急券(指定席・通常期)
	豊橋駅	新城駅	JR飯田線	21.6	840	乗車券(豊橋～新城)往復
	視察先(新城市)					
	新城駅	豊橋駅	JR飯田線	21.6		
	豊橋駅	京都駅	JR新幹線こだま733号 JR新幹線のぞみ45号	220.0	4,140	特急券(指定席・通常期)
	京都駅	大津駅	JR琵琶湖線	10.0	180	IC乗車券利用
			1日目合計	595.4	17,702	9,632 ※除:特急券
	大津駅	膳所駅	JR琵琶湖線	1.7	150	
	京阪膳所駅	大津市役所前駅	京阪石山坂本線	3.3	170	
	視察先(大津市)					
	大津市役所前駅	京阪大津京駅	京阪石山坂本線	0.5	170	IC乗車券利用
	大津京駅	京都駅	JR湖西線	10.9	8,360	乗車券 (大津京～東京都区内)
	京都駅	東京駅	JR新幹線のぞみ32号	513.6	5,810	特急券(指定席・通常期)
	東京駅	高田馬場駅	JR山手線 (新宿乗換)中央線	13.0		
	高田馬場駅	田無駅	西武新宿線	15.6	252	IC乗車券利用
			2日目合計	558.6	14,912	9,102 ※除:特急券
			小計	1,154.0	32,614	

日　当	2,500 円	×	2	日	5,000
宿泊費(朝食付)	9,500 円	×	1	泊	9,500
夕食費	1,800 円	×	1	泊	1,800
				小計	16,300
				合計	48,914

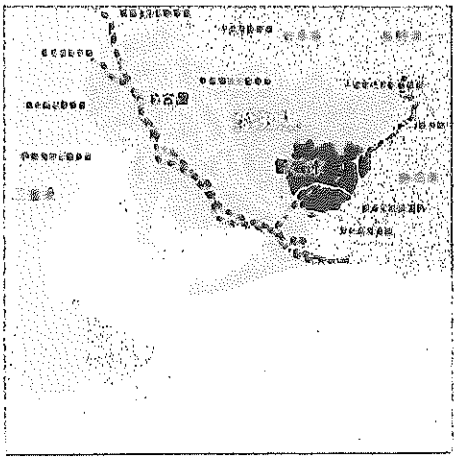
令和７年度議会運営委員会視察報告書

【愛知県新城市議会】

テーマ：新城市議会災害時対応基本計画（新城市議会 BCP を含む）について

日時：令和７年７月 30 日（水）13：30～15：00

場所：新城市役所東庁舎　市議会委員会室



１．挨拶

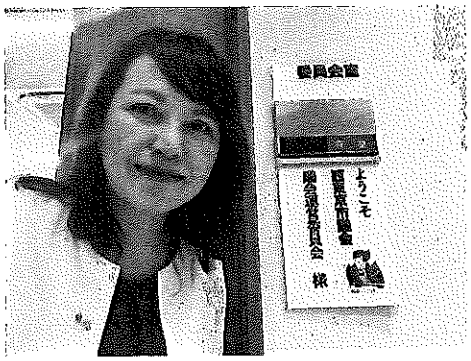
▼議会事務局長挨拶

遠い所、ようこそ。

市中央部を走行する JR 飯田線はワンマン電車。

交通系 IC カードは本長篠駅まで三月にようやく使えるようになった。

▼新城市議会佐宗副議長挨拶



本日朝（7/30　8：25 頃）カムチャッカ半島付近を震源とする M8.8 の地震の影響による津波警報は、愛知県にも出され、渥美半島、豊橋市、田原市の一部に避難指示が発出された。議会 BCP 策定の当初メンバーだった。

▼田代議運委員長

議員 16 人、職員 3 人、大所帯での視察受け入れに感謝。

西東京市議会では平成 28 年 12 月議員災害時行動マニュアルと市議会災害対策本部設置要綱を策定した。

今後必要な見直しを行う。災害時、議員は何をすべきか学ばせて頂きたい。

２．新城市の概要

新城市は平成 17 年 10 月 1 日、1 市 1 町 1 村による新設合併。

面積 499.23 ㎢(西東京市の 30 倍)　森林 83.2%

人口 42,004 人、高齢化率 38.4%。

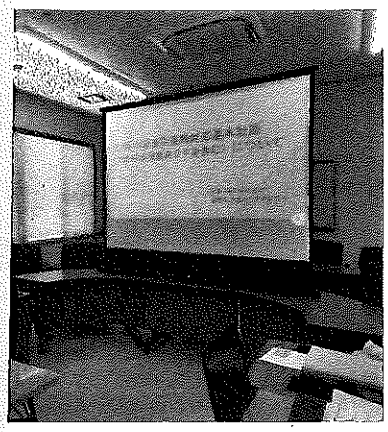
愛知県東部に位置。

東京と大阪の中部にあり、JR 飯田線が走行している。

２．新城市議会の概要

議会定数 18 人
常任委員会（3）：総務経済・厚生文教・予算・決算）
特別委員会（2）：総合政策特別委員会、議会改革特別委員会

3．議会 BCP・市議会災害時対応基本計画策定経緯



H31.3　業務継続計画（BCP）策定
R3.9 災害時対応基本計画（BCP 含む）
R5.11 常任委員会の改定により修正
（3 常任委員会を 6 人×3→9 人×2 委員会）

きっかけ：東日本大震災の時に、被災自治体では、議会機能が発揮できず、機能不全に陥ったことを知ったが当時は、業務継続計画までの議論はなかった

＜市議会ＢＣＰ策定までの経緯＞

東海地震の地震対策強化地域に指定
H18 東海地震　地震防災対策強化地域・東南海防災地域に指定
H26 南海トラフ大地震防災対策指定地域
→しかし具体的な動きは遅かった

H27.10　鳥羽市議会を視察、通年議会と ICT 化、連動して災害時の行動計画を策定した
H29.1　議会改革検討会議設置、議会の災害時の指針を検討
H29.6　議会基本条例の見直し、議会危機管理を入れることに
H29.11　市議改選
H29.11　議会改革特別委員会が設置、議会 BCP の構築策定を引き継ぎ
H30.5　議会改革特別委員会に BCP 部会を設置（8 人）
総務消防委員会で熊本県玉名市、大津町、行政視察
総務消防委員会の委員長が部会長に就任、副議長が副部会長
三人で原案を策定。

最初の正副部会長会は激論だった。
BCP の策定と言いながら、災害時における対応指針も全くないことが課題に。
まずは対応指針を策定すべきと主張する若手。
先輩議員は、議会ＢCP を作ってから行動指針を入れ込む方針を提案。

↓
H30.6 正副部会長 3 人で方針決定。全国の先行事例調査
大津市議会 BCP（H26 ）、田原市議会 BCP（H30.3BCP 策定)、北海道芽室町、熊本県大津町が参考になった。

目次を決定、副議長が一人で素案を策定(1 月)
市の担当部局と調整会議を行い、市長・副市長の考え方を聞く。「災害時に議会は邪魔するな」という意見に対し、議会の役割を説明。

H30.12、市議会 BCP 案がまとまる。全議員の意見を聞き、必要なところは修正
14 回の部会、議会改革調査特別委員会の報告、最終案を確認、全協で決定

H31.3.29、施行 4.1
何かあった時のみ使う LINE グループを結成。

自主防災会主催の防災訓練に初動訓練で参加

H31.2 田原市、豚インフル(豚コレラ)で議会 BCP が発動した。
議会機能が不全になった時に発動するもので、豚コレラが広がっても議会が開けない訳ではない。議会 BCP＝災害時対応計画と勘違いをしている人が多い。
→新城市議会の中で課題に挙がった。

＜災害時対応基本計画（BCP 含む）＞

コロナ、議会機能が不全にならない時には議会 BCP は発動しない。
BCP だけでは様々な災害時に対応できないとわかった。
そこで、災害時対応基本計画を策定し、BCP を盛り込む。

R2.3 に検討グループを設置。
11 月素案完成
議会事務局職員入り、4 人で見直し。オンライン会議メイン。
R3.5 案完成、全議員に確認。
R3.9 全協を開催し、昇任、災害時対応基本計画
R3.11 改選
＜市議会ＢＣＰの発動要件＞

災害が起きた時に議会機能が不全になったかどうかで判断される。

災害発生時対応フロー（P16
対策会議の設置が必要か（P10 設置基準）
6 弱未満、自然災害、議長が設置を判断
市が第四非常配備に就いた時

＜議会災害対策会議＞

構成：正副議長、議運委員長、総務経済委員長、厚生文教委員長
議会緊急事態宣言の発令(議会機能不全に)→議会機能の回復の役割

4．質疑

▼事前質問

・策定経緯と位置づけ、対応基本計画
基本計画：市民のために何をすべきか決めておくこと。
BCP:議会機能を回復

・５人：正副議長と常任委員会委員長、責任ある立場の者を構成員となった。
議会災害対策会議(最初は本部だったが、行政が本部、対策本部がどちらかわからなくなるので、会議にした)

・情報連絡体制
P4,.4
議長を本部会議に出席要請、議長は傍聴という形で参加はやぶさかでないが、議会事務局長が出るので。
4 月に常任委員会、総務経済委員会で白馬村視察、H26 大きな地震、長野県神代断層地震、6 弱、26 人家の下敷き、一人も死者が出なかった。
議長がとにかく翌日、集まれる議員は集まった(12 人中 10 人)。一部が大きな災害、議会は邪魔をしない、勝手に行動を起こさないということを合言葉に。
議会と執行機関の関係性は邪魔をしない。どうしてもだめという事もある。

・議会事務局の役割分担、執行部側の大規模災害時の役割を割り当てられた職員もいる。

・情報伝達、一度議員は地元、災害発生した場所にいる、対応、付近の情報を収集する。つかんだ情報は執行部に送るのでなく、議会対策会議に送る。目の前に死にそうな人がいたら直接連絡。

・サイボウズのグループウェアで安否連絡、災害用伝言板、

・議会防災意識の向上：一番難しい、訓練 2 回、議会改革特別委員会の部会、完成後は議運に所管を移した。議運委員長のもと、見直し、訓練。備蓄について議員・議会の意識の向上に苦労している。何とかなるという意見もある。

▼納田

・災害対策基本法に議員の役割なし、地域防災計画にもない。議員の役割をどのように定めているのか。

・P4 災害時の議会と執行部の役割分担があるが、白馬村のように口を出さないとした。しかし 2019 年台風 15 号の千葉県館山市は議員の情報が非常に役立ったと聞いた。引くよりも、議会として適切に執行部に情報を届ける方策を決める方が、議会としての役割を果たせるのではないか。

・災害時議員行動、救援と復旧等、地域活動に従事とある。避難所運営の割り当て参加などあるか。消防団等に所属する議員の災害時行動の優先順位は。

（答弁）

積極的に動くというより、受け身の計画という感想だが、災害時に議員が動いても公務ではない。その場で災害に対応した時に命を落としても、公務にならない。

この内容を議論した。

一市民として動き、市民も同じ立場となる。議員なので特別に何をすると決めるのではなく、対策会議の中で議員が集まれと指令が出るまでは、気持ちは議員として、立場は市民として、積極的に災害対応を行うという位置づけにした。

目の前の困った人を助ける、情報収集をして対策会議に届けるのが、議員の最初の役割だと、定義をしている。

避難所にいる議員が、水が足りないと聞いて直接執行部に伝えるのが困る。全国事例で一番こまったことなので、行わないことを徹底したい。

白馬村は、スキーの世界大会を開催しているので、議員も含めて大会運営に参加している。

正確な情報をもらい、正しい情報を共有する。自分勝手な動きをしないと定め、災害対策基本計画はない。

積極的に情報を集めて、伝えていくのは仕事の一つ。議会事務局というより、議会対策会議が情報を受けて整理をして行政に届けるという役割を担う。

避難所のリーダーは、議会が決めておくべきではないという考え。

行政から要請があれば動くが、議員だからリーダーをするなど決めていない。

議員は議員としての立場、責任がある。議会からこうしますというのは言わない方が良い。

消防団員 2 人、女性防火クラブに入っている議員もいるが、災害時には議員の役割・仕事を優先するとしている。

役のない議員は、対策会議で招集かからなければ、消防団等で活動（こちらの公務災害で対応となる。）議員として招集がかかった場合は、議会を優先。

選挙でえらばれ、議員として対策会議の役割がある。P7～8 に書いてある。

▼加藤

始めに、BCP と対応指針が混同している。コロナでは議会が機能不全になっていない

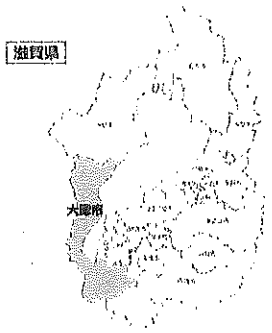
P14 災害時にバラバラに
市民に対する情報提供について書かれている。一元的に災対本部、災害対策会議から提

（答弁）
コロナのメッセージを発信する時に、ＢＣＰがあるから、発動すれば市民に議会の姿勢が伝わるだろうという意見があった。しかし議会ＢＣＰはそういうものではない。
議会ＢＣＰを発動するのは違う。特に規定はないが、新型コロナ対策会議を立ち上げたのは市民に対する姿勢。
田原市の豚コレラの時に発動していたが、根本が違うと感じていたので、やり直すことになった。災害時対応基本計画を固めた上で、機能不全になった時にＢＣＰが発動される正規の流れに戻した。
情報伝達、対策会議に会議員としているのは本庁と近いので正確な情報持っている、ぽつんと対応している議員は正確な情報を得られないだろう。真偽不明のうわさが広がってしまい、痛い目にある事例が多く、議員はやめる。行政の情報をふくらませないで市民に伝える。情報を膨らませないで市民に伝える。情報なければ、正しい情報がもらえるまで動かない。

▼山崎
500㎞議員の参集できない議員がいるのでは。
テレビ会議が書かれている。タブレットとグループウェアを使って。
インターネット中継、山間部でネットが通じない場合の衛星を使った通信網の環境整備は行っているのか。

（答弁）
副議長は山間部に在住。市役所から 12~13 ㎞、標高 500ｍ。道は国道一本。
しかし歩いて参集するようにと言われている。
ネット環境、スマホも含めてどれだけ使えるか。使えなくなったら仕方がない。情報が必要になったら歩いて市役所に取りに来る。大雨で 4 日停電し、4 時間でスマホが使えなくなったが、ある特定のところに行くとアンテナが立った場合もあった。
行政が議会を頼りにしている訳でない。ネット環境の整備はＩＴ会議で検討している。
一般質問はケーブルテレビで放送、委員会審査も YouTube で配信。

【滋賀県大津市議会】



テーマ：政策検討会議について
日時：令和７年７月31日（木）13：30～15：00
場所：大津市議会議場

38人

１．挨拶



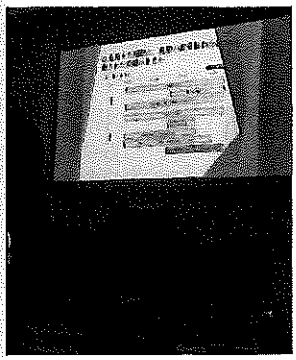
▼細川副議長
大津市は市制127年、明治37年大津町から滋賀県で最初に市になった。
中核市で人口34万人
近年マンション建設ラッシュ、京阪神のベッドタウン的に。
667年大津京　「光る君へ」によって注目されている
断層が通っているため、新市庁舎を建設する。

２．政策検討会議について

▼説明：議会総務課　課長補佐

■議会ＭＲＭ(ミッションロードマップ・議会版実行計画)

議会基本条例により、任期４年間で取り組む工程表を策定。大学とのパートナップにより実施。



政策検討会議・議員間討議・請願趣旨説明
→会派や政党の立場を越えて一致点を見出す

議長選挙の立候補制

■政策検討会議

議員提案の条例制定を目指したスキーム
交渉会派(3人以上)で条例づくり、政策・提案が可能。

議会からの政策提案とするため、テーマを提案した会派が座長を勤め全ての会派から１人ずつ出して検討会議を行う。

H23「議員政治倫理条例」
H24「いじめ防止条例」（大津いじめ自殺により）
H25「議会 BCP」
H26「議会基本条例」「災害対策基本条例」
H27「議会 MRM」「がん対策推進条例」
H28「議決事件・専決処分の検討」「若者の議会への関心と投票率向上」
R元「公文書管理の在り方」「議会ＭＲＭ」
R3「議員提案条例、提言の検証方法の構築」「歯と口腔の健康づくり」
Ｒ５「議会 MRM の在り方検証・策定」「これまでの議会改革の取り組み検証」
Ｒ７「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」

＊検討会議には、一人会派でも１人ずつ選出。
＊全体会にはすべての議員が参加。

3. 大学や他団体との連携について

政策検討会議アドバイザー制度

自治体・大学、どちらか一方だけにメリットがあっても難しい。
各分野で何が問題か、知見を深めるため、大学から有識者に来てもらう。

提携大学：龍谷大学、立命館大学、同志社大学
議会と大学の提携先が３つあるのは珍しい。
龍谷大学との提携の成果が大きかった。

▼いじめ防止条例(H24)　会議を 17 回
大津市いじめ自殺事件では市役所全体がパニックになっていた。ＴＶクルーが市役所内をうろうろ。議会から何か出来ないかとなり「いじめ防止条例」を議会提出条例で策定した。

▼議会基本条例(H26.5)
先に議会改革の取り組み、そのあとで条例化
立命館大学駒林教授

▼歯と口腔の健康づくり（R3）：大津市歯科医師会４人と意見交換

▼若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり（H28）：選挙管理委員会に提言書

4．質疑

▼田村
重複する期間に４つ、一つのテーマで何回
常任委員会と政策検討会議の違い、メリット。

（答弁）
会議は月１回で事務局が限界、いじめ17回、公文書管理、若者、10回くらい
常任委員会は１年間で変わる。政策検討会議は４年間。時間をかけられるメリットがある。
大会派も１人会派も同じ位置で意見交換を行う。

▼納田
・政策検討会議の提案権は交渉会派だけ認められている。一人会派が３人共同で提案する場合は受け付けられないのか。選出議員、全ての会派からそれぞれ選出される１人。
・大学連携についてのコスト。

（答弁）
一人会派が３人集まっての提案は出来ない。
政策検討会議の立ち上げの際の提案は交渉会派のみが行える。
大会派も１人のメンバーで一人会派と立場が同じ。議論する中で、一人会派が集まって集約した意見を言うと、意見が大きくなることもある。
しかし、政策検討会議の結論、本会議では大会派の意見に変わるという逆転現象が起きる。
７条１項は選択することが出来る。全て出ることは出来る。
大学連携では、講師１回３万円、交通費別で。
土山先生、いくらでも大丈夫とのこと。

▼佐藤
事務局が大変ではないか。会議資料、議事録の取り扱いは。市民への公開は。

（答弁）
政策検討会議で公開するかどうか、諮る。資料も公開。傍聴も可能。

▼加藤
４年間の任期をひとまとまりにしているが、改選で議会の機運やメンバーが変わる。

申し送れる部分、申し送れない部分ある。事務局の対応は。

（答弁）
市議会議員は４年目に振り返りを行う。次期任期への申し送りを行う。
成果をまとめて、こういう点が出来なかったと、次期の議員に申し送り。
議会事務局は人事異動がなかなか無い。

▼中村
高校生との連携、市役所のすぐ隣の学校、その他の高校
地域の市民団体との連携の可能性は。

（答弁）
政策検討会議ではないが、議会全体として大津商業高校以外の高校と意見交換を行っている。市民団体の動きは今のところないが、市民スピーチ制度がある。